中小企業の皆様へ
「資本性借入金」の活用を検討してみませんか？

「資本性借入金」の条件を明確化しました。

○「資本性借入金」とは
金融機関が皆様の財務状況等を判断するに当たって、***負債ではなく、資本とみなす***ことができる借入金のことです。

○今回の措置について
金融機関からの「借入金」を***「資本性借入金」とみなす場合の条件を明確化***しました。

【現行】	【明確化後】
特定の貸付制度を例示	条件を直接明記
〔例示された貸付制度〕	
➢償還条件：15年	➢償還条件：5年超
➢金利設定：業績悪化時の最高金利0.4%	➢金利設定：「事務コスト相当の金利」の設定も可能
➢劣後性：無担保（法的破綻時の劣後性）	➢劣後性：必ずしも「担保の解除」は要しない

このような中小企業の皆様へ

東日本大震災や急激な円高の進行等により、***資本不足に直面しているが、将来性があり、経営改善の見通しがある企業***

「資本性借入金」活用のメリット

既存の「借入金」を「資本性借入金」の条件に合致するように変更することにより、

【メリット①】

資金繰りが改善されます。

・長期の「期限一括償還」が基本であり、資金繰りが楽になります。
・業績連動型の金利設定が基本であり、業況悪化時は金利が低くなります。

【メリット②】

金融機関から新規融資が受けやすくなります。

・「資本性借入金」を資本とみなすことで、財務内容が改善され、新規融資が受けやすくなります。

※「資本性借入金」の活用を希望される方は、お取引先の金融機関にご相談ください。

内容に関するお問合せ先：金融庁検査局総務課調査室　03-3506-6000（代表）

お問い合わせ先

説明会の実施窓口

「資本性借入金」についての説明会を全国各地で開催します。説明会の開催や講師派遣のご要望のある方は、お近くの財務局までお問い合わせください。

各財務(支)局の理財部検査総括課（沖縄総合事務局にあっては財務部検査課）

財務局	電話番号
北海道財務局	011-709-2311
東北財務局	022-263-1111
関東財務局	048-600-1111
北陸財務局	076-292-7840
東海財務局	052-951-2474
近畿財務局	06-6949-6372
中国財務局	082-221-9221
四国財務局	087-831-2131
九州財務局	096-206-9765
福岡財務支局	092-411-7281
沖縄総合事務局	098-866-0094

金融サービス利用者相談室

金融行政に関するご意見・ご要望や貸し渋り・貸し剥がし、口座の不正利用等の各種情報提供についてはこちらまでお寄せください。

TEL 0570-016811（受付時間：平日10:00～17:00）

※ IP電話・PHSからは03-5251-6811におかけください。

FAX 03-3506-6699

ホームページ http://www.fsa.go.jp/receipt/soudansitu/index.html

金融円滑化ホットライン

金融の円滑化に関し、中小企業など借り手の方々の声を電話によりお聞きする情報等の受付窓口として、「金融円滑化ホットライン」を、以下のとおり設置しています。

TEL 0570-067755（受付時間：平日10:00～17:00）

※ IP電話・PHSからは03-5251-7755におかけください。

検査情報受付窓口

金融庁及び各財務(支)局では、利用者の皆様からの情報を検査に活用させていただくため、検査実施中の金融機関に関する情報を広く一般から受け付ける「検査情報受付窓口」を、以下のとおり設置しています。

FAX 03-3506-6764

郵送 〒100-8967
東京都千代田区霞ヶ関3-2-1中央合同庁舎7号館
金融庁検査局総務課　検査情報受付窓口宛

ホームページ http://www.fsa.go.jp/receipt/k_jyouhou/index.html

※ 各財務(支)局の検査情報受付窓口については、上記ホームページをご確認ください。